

未来の話を聞かせてください

東京都中野区の会計事務所、エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室です。
『税務総合戦略室』は主に国税庁・国税局の出身者で組織したチームです。国税庁・国税局の総務部・課税部・調査部、国税不服審判所、税務大学校、税務署長などの経験者を含み、現在は14名のメンバーで各税務案件の対応をしています。今までの顧問税理士を変える必要はありません。私達はセカンドオピニオンサービスを提供させていただきます。

過去は変えられない

エヌエムシイ税理士法人 おります。
法人は毎月このように新聞広告を掲載し、をふれていただいた。『税務総合戦略室』全国の多くの経営者様が、困り果ててお尋ねくださいます。その中には、週に数件程度のお客様へのご相談、セカンドオピニオンとして行っているお客様へのサービス内容や、『税務総合戦略室』と題したコラムなどをお伝えいたします。
また、セカンドオピニオンとして行っているお客様へのサービス内容や、『税務総合戦略室』と題したコラムなどをお伝えいたします。
また、セカンドオピニオンとして行っているお客様へのサービス内容や、『税務総合戦略室』と題したコラムなどをお伝えいたします。
また、セカンドオピニオンとして行っているお客様へのサービス内容や、『税務総合戦略室』と題したコラムなどをお伝えいたします。
また、セカンドオピニオンとして行っているお客様へのサービス内容や、『税務総合戦略室』と題したコラムなどをお伝えいたします。

未来のための現状分析

未来の話をごこれから始めていけばよい。確認し、模範的な業務調査を行ってオーナー社長も気づいて将来の計画を立てるためには、まずは現在の状況を正しく分析し、考えを整理することが大切である。そのためにも、まずは現在の状況を正しく分析し、考えを整理することが大切である。そのためにも、まずは現在の状況を正しく分析し、考えを整理することが大切である。
未来の話をごこれから始めていけばよい。確認し、模範的な業務調査を行ってオーナー社長も気づいて将来の計画を立てるためには、まずは現在の状況を正しく分析し、考えを整理することが大切である。そのためにも、まずは現在の状況を正しく分析し、考えを整理することが大切である。
未来の話をごこれから始めていけばよい。確認し、模範的な業務調査を行ってオーナー社長も気づいて将来の計画を立てるためには、まずは現在の状況を正しく分析し、考えを整理することが大切である。そのためにも、まずは現在の状況を正しく分析し、考えを整理することが大切である。

変化する状況に応じた毎年の見直し

初回の現状分析が終了後、会社と個人それぞれの分析結果を取りまとめた詳細なレポートを作成し、報告会を必ず行わせていただきます。
報告会の際には、今年1年間どのようなスケジュールで税務対策を行っていくかを記載した【年間スケジュール表】と10年、20年後の将来を

広告

オーナー社長の「税金ストレスからの解放」セミナー

中小企業のオーナー社長にとっては、「会社の財布も個人の財布も同じ」というのが実態です。経営者自身が税金ストレスから解放されるためには、対症的な毎期の節税対策のみならず、会社と経営者個人の人生を関連づけて複眼的かつ中長期的に検討する必要があります。

【日程】 2016年6月7日(火)・15日(水)・23日(木)
7月5日(火)・13日(水)・21日(木)
※ホームページにて最新のセミナー日程を随時更新しております。

【時間】 13:30～15:30

【会場】 エヌエムシイ税理士法人 セミナー室
東京都中野区本町2-46-1
中野坂上サンプライトツイン26階

【アクセス】 東京メトロ丸の内線、都営大江戸線「中野坂上」駅出口1より徒歩1分
主要駅からのアクセス方法
東京駅：東京メトロ丸の内線「中野坂上」駅まで所要時間25分程度
新宿駅：東京メトロ丸の内線「中野坂上」駅まで所要時間5分程度

【料金】 無料
※同業者の方の参加はお断りしております。ご了承ください。
※席に限りがございますのでお申し込みはホームページ、お電話にてお早めにお申し込みをお願い致します。

セミナー詳細・お申込みはホームページをご覧ください。
<http://www.nmc-zeirishi.jp/> [戦略室セミナー](#) [検索](#)

対策	中長期10年スケジュール(案)											
	決算期	現在	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後	10年後以降
社長年齢	H28年8月期 55歳	H29年8月期 56歳	H30年8月期 57歳	H31年8月期 58歳	H32年8月期 59歳	H33年8月期 60歳	H34年8月期 61歳	H35年8月期 62歳	H36年8月期 63歳	H37年8月期 64歳	H38年8月期 65歳	H39年8月期 66歳
親族以外に分散している株式の買取り	所有不動産を関係会社に売却し譲渡後、株式買取り(交渉立会い)											
長男△△様に生前贈与	生前贈与	生前贈与	生前贈与	生前贈与	生前贈与	生前贈与	生前贈与	生前贈与	生前贈与	生前贈与	生前贈与	生前贈与
退職金資金ねん出	65歳で退職し、退職金3億円を支給予定。将来の収益予想等を踏まえ、生命保険に加入し、退職金資金をねん出。生命保険加入→解約返戻金を退職金の原資とする。											
役員報酬改定	退職金を3億円支給するために、将来の収益予想等を踏まえ、役員報酬を随時改定します。随時役員報酬増額改定 ※タイミング及び金額は随時検討											
退職金3億円支給(社長65歳)												退職金支給
株引下げ対策として会社分割												会社分割
残りの自社株を長男△△様に贈与												生前贈与
プライベートカンパニーを設立し、家族に所得分散												プライベートカンパニー設立 家族に役員報酬を支給
老後資金のねん出・運用	65歳で受給した3億円の退職金を原資に老後資金をねん出・運用。退職金を原資に運用											

▲ご契約のお客様に現状分析後の報告会で披露する【中長期スケジュール表】(サンプル例)

税務総合戦略室®の各専門家が丸となってオーナー社長から税金のストレスを解放します

 <p>大柳 和二 税務総務部長 国税不服審判所審査官 調査部総務主任 国税不服審判所審査官</p> <p>元国税調査官税理士 1954年生まれ 日本を代表する有名な大企業を調査する特別国税調査官部門にて調査官を専任し、調査官として中立的な立場で整理相談を行って来た。</p>	 <p>出戸端 隆史 税務総務部長 国税不服審判所審査官 調査部総務主任 国税不服審判所審査官</p> <p>元国税調査官税理士 1952年生まれ 国税庁において、相続税申告等の事務に従事し、国税局では相続税等の課税に必要な財産の評価に係る事務に従事。</p>	 <p>野原 涉 税務総務部長 国税不服審判所審査官 調査部総務主任 国税不服審判所審査官</p> <p>元国税調査官税理士 1962年生まれ 国税局税務署において、特別調査事務、大規模法人における電子情報の整理等調査事務に従事した経験を持つ。</p>	 <p>伊藤 徹也 税務総務部長 国税不服審判所審査官 調査部総務主任 国税不服審判所審査官</p> <p>元国税調査官税理士 1964年生まれ 国税局税務署において、大口不正系調査や複数の税務署にまたがる同族グループ法人の調査に従事するなど、特別調査の経験が豊富。</p>	 <p>松井 孝榮 税務総務部長 国税不服審判所審査官 調査部総務主任 国税不服審判所審査官</p> <p>元国税調査官税理士 1971年生まれ 外国人や外資系法人を中心とした国際税務に関する調査、審理事務に従事。各種ソフトを社日本を代表する超大規模法人を調査した。</p>	 <p>風間 光裕 税務総務部長 国税不服審判所審査官 調査部総務主任 国税不服審判所審査官</p> <p>元国税調査官税理士 1965年生まれ 法人税調査と税務職員の評価・指導・監督業務を行う。税務総務の中枢を統轄し、税務職員による調査手法や思考回路を熟知しており、税務調査対策に力を発揮する。</p>	 <p>吉田 雅相 税務総務部長 国税不服審判所審査官 調査部総務主任 国税不服審判所審査官</p> <p>元国税調査官税理士 1979年生まれ 国税局調査部の調査審理課において、多数の調査内容の質疑・調査案件の確定、申告書整理及び更正の理由書の文書審査を担当した。</p>	 <p>黒崎 俊夫 税務総務部長 国税不服審判所審査官 調査部総務主任 国税不服審判所審査官</p> <p>元国税調査官税理士 1959年生まれ 資産課税専門職員として、相続税贈与及び評価事務に従事。不動産鑑定による詳細の整理の経験が豊富。課税上の他、不動産鑑定士司法書士の資格を有する。</p>	 <p>熊田原 修司 税務総務部長 国税不服審判所審査官 調査部総務主任 国税不服審判所審査官</p> <p>元国税調査官税理士 1965年生まれ 国税局において大口国税調査や富裕層の相続税調査案件に従事。税務大学校において資産税を中心とした教育官に従事。</p>	 <p>立石 信一郎 税務総務部長 国税不服審判所審査官 調査部総務主任 国税不服審判所審査官</p> <p>元国税調査官税理士 1954年生まれ 元国税調査官税理士として、通算20年以上従事し、国際課税のスペシャリスト。国税不服審判所において、多岐の調査・審理を担当し、多面的な税務問題の分析・検討の経験を持つ。</p>	 <p>山崎 政男 税務総務部長 国税不服審判所審査官 調査部総務主任 国税不服審判所審査官</p> <p>元国税調査官税理士 1949年生まれ 約40年の税務当り勤務の間に、国税不服審判所において、税務官を歴任。課税から独立した立場で、納税者の権利利益救済のため審査請求に対し裁決を行った経験を持つ。</p>	 <p>髭 正博 税務総務部長 国税不服審判所審査官 調査部総務主任 国税不服審判所審査官</p> <p>元国税調査官税理士 1941年生まれ 事業承継・相続対策の業務を開始。 FIC出版部「実践相続対策50の実例」著者 1991年、事業承継・相続対策の具体的な活用事例を記載した「日本法」著者 1998年、事業承継・相続対策の具体的な活用事例を記載した「日本法」著者 2009年、事業承継・相続対策の具体的な活用事例を記載した「日本法」著者</p>
--	--	--	---	---	--	---	---	--	---	---	---